

新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果（10月13日0時時点）

令和3年10月15日公表
(11月17日修正)

Table with 23 columns: 都道府県名, (1)療養者数, (2)①-1入院者数, (2)①-2うち、確保病床に入院している者, 病床数 (現フェーズ/最終フェーズ, 即応病床数, 確保病床数, 確保病床使用率, 入院率), (2)②-1うち重症者数, (2)②-2うち、確保病床に入院している重症者, 重症者用病床数 (現フェーズ/最終フェーズ, 即応病床数, 確保病床数, 確保病床使用率), (3)宿泊療養者数, 居室数 (現フェーズ/最終フェーズ, 即応居室数, 確保居室数, 確保居室使用率), (4)①-1自宅療養者等数, (4)①-2うち、社会福祉施設等療養者数, (5)①-1療養先調整中の人数, (5)①-2うち、入院先調整中の人数.

注1：入院者数、宿泊療養者数、自宅療養者等数、療養先調整中の人数の合計

注2：病床・宿泊療養施設確保計画における現在のフェーズを記載。最終フェーズにある場合には赤色、最終フェーズの一つ前のフェーズにある場合には黄色に着色。（フェーズの設定が2つしかない都道府県については、最終フェーズに移行した場合のみ着色）

注3：現在のフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な病床数

注4：いずれかのフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、患者受入れを行うことについて医療機関と調整済の病床数

注5：確保病床数に対する当該病床に入院している者(2)①-2または(2)②-2)の割合

注6：療養者数に対する入院者数((2)①-1)の割合

注7：現在のフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な宿泊療養施設居室数

注8：借り上げなど契約等に基づき確保している居室数と協定等に基づき確保している居室数の合計

注9：確保居室数に対する宿泊療養者数の割合

注10：療養場所の種別を調整中の人数と、療養場所の種別は決定したが、具体的な受入先を調整中の人数の合計

注11：療養場所の種別が「入院」と決定したが、調査時点で受入れ医療機関が決定していない人数

注12：宮城県の確保居室数、三重県の療養者数・自宅療養者等数について修正（10月29日修正）

注13：京都府の療養者数・自宅療養者等数について修正（11月17日修正）